

「妊婦のための支援給付金」の申請受付について

対象者

出産準備ギフト（妊婦一人あたり5万円）

- 医療機関により胎児心拍が確認され、「妊娠」を確認できた方。
- 宜野湾市に住所がある方。

※流産、人工妊娠中絶、死産等で妊娠が継続しなかった場合も給付対象となります。



申請方法

給付を受けるには、窓口での申請（予約制）が必要です。その際に保健師等との面談を行っております。下記の「申請時に必要なもの」を確認し、申請してください。

■手続きの流れ（原則）



※申請は予約制です。下記のQRコードより、予約申請をお願いします。

申請時に必要なもの

- ①妊婦給付認定申請書 ※申請時に窓口にて配布します。
- ②アンケート ※申請時に窓口にて配布します。
- ③振込先金融機関確認書類（金融機関名・支店名・店番
・口座番号・口座名義(漢字・フリカナ)がわかるもの）
- ④本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）
- ⑤医療機関等で医師による妊娠の事実を確認したことがわかるもの
（受診された医療機関等の領収書やエコー写真など）

※上記③・④・⑤は、申請の確認に必要となります。忘れずにお持ちください。

■振込について■

申請書が受理された日から、4週間前後の振り込みとなります。

通帳記帳等でご確認ください。

※申請内容の不備等により、振り込みが遅れる場合があります。

こちらのQRコードから、
申請の予約ができます。



※申請は予約制です。

☆お問い合わせ★ 宜野湾市こども家庭課（宜野湾市役所2階）

宜野湾市 こども部こども家庭課 すこやか親子係 ☎098-893-4121

